

## 紋別市子ども・子育て支援に係る委員意見等について

## 1 委員からの意見及び質問

### 児童館の活用について

内容：児童館の午前中の利用者が少ないことを聞き、利用者の身近な場所ということで、せっきかく各地域毎にある児童館の有効活用及び利用拡大についての意見。

- ・児童館の中に子育て支援センター機能を持たせてはどうか。  
⇒サブステーションとしての明確な位置付け

回答：紋別市立の児童館は、子育て支援センターで毎週金曜日の午前中を「お出かけ広場」と称し、子育て支援センターのサブステーションとして位置づけ、乳幼児の子育て中の親子の交流の場や遊びの提供等の事業を実施しており、子育て親子の児童館の入館者は6児童館合わせて年間延べ約5,000人の幼児が利用されています。また乳幼児親子の利用の利便性や交流促進を目的として、児童館の昼食時に「ランチタイム」を設け、乳幼児親子の利用促進に勤めているところです。  
また、午前中の利用については、身近な地域で屋内の広いスペースで遊ぶことが出来るという魅力を未就学園児親子に対し周知徹底し、利用促進に繋げたいと考えております。

【児童家庭係・子育て支援係】

## 小児医療について

内容：現在、広域紋別病院にある小児科には常勤医師と非常勤医師が勤務されていると思うが、特定の常勤医師が担当の日に受診が集中すると利用者からよく聞くことがあり、親身になってくれる医師の確保が一番の課題であると思うが、他方で、病院に係るほどではない、いわゆるコンビニ受診なるものも多いと聞く。

確かに子育てに慣れた親は問題ないが、初めての子育てを行なう親にしてみれば子どもの少しの異変でも病院を受診したいという気持ちもわかる。

そこで少しでも医師の負担を下げ、より重度の患者がスムーズに受診できるように地域で何か取り組みは出来ないか。

例) 子の症状（容態）に応じた診療ガイドブック等の作成

小児救急電話相談やこどもの救急HPの周知拡大 など

回答：ご指摘の通り、初めて子育てをする親御さんにとっては、子どもの急な発熱などで受診するかを悩むことは、よくあることと思われます。しかしながら、慢性的に人手不足となりがちな小児科の先生の負担を軽減させ、受診が必要かどうかの判断を手助けする取組みとして、以下のようなものがありますので紹介させていただきたいと思います。

お子さんの症状（容態）に応じた診療ガイドブック等の作成についてですが、地域医療を守る市民団体である「紋別の地域医療を守り育てる会」が作成した、「病院に行く、その前に」という冊子があり、お子さんの症状ごとに対処法が書かれており、初めてお子さんを育てるお母さんに役立つ冊子となっています。この冊子については、紋別市休日夜間急病センターや保健センターなどで配布していますので、ぜひご利用していただければと思います。

小児救急電話相談やこどもの救急HPについてですが、こちらは上記の「病院に行く、その前に」の冊子中で紹介されているほか、紋別市のホームページでも初めて利用される方にわかりやすい先頭ページに、公益社団法人日本小児科学会が監修した「こどもの救急」が見られるような形にしています。「こどもの救急」については、症状ごとの対処法や夜間（19時～23時）における小児科医や看護師による電話相談に関する案内も掲載されています。

また、日中市内の医療機関が休診となる休日や夜間の時間帯については、休日夜間急病センターが診療しており、お子さんに気になる症状があれば、いつでも受診できますので、不安を感じた場合はぜひご利用していただければと思います。

【健康推進課（地域医療・連携担当）】

## 発達障害等の早期発見について

内容：小中学校等には道立特別支援学校から教員が不定期で訪問し（パートナーティーチャー）、支援及び指導を行っているが、就学前児童についても同様な支援及び指導を行うことはできないか。

例えば、幼稚園や保育所において、先生の依頼により、支援員等に現場に来てもらって、児童の様子を見てもらうなどのことはできないか。

回答：今まで、2歳児相談、3歳児健診においては、保健センターへ赴き、発達障害等の早期発見につなげるための事業を展開しておりますが、平成26年度より、保健センターによる5歳児相談（年13回）において、各幼稚園や保育所を回り、現場において困り感のある児童などの様子を拝見し、その後保健師、センター指導員、先生などがカンファレンスを行い、早期発見につなげるための事業を追加し本格的に始めたところです。

しかし、5歳児以下の児童については、2歳児相談や3歳児健診のみの対応だけであり、普段の生活の様子などについては、その一時では判断できないことから、上記とは別に美幌療育病院等がセンターへ来て行う合同療育支援事業等に併せて訪問事業を展開するために準備を進めているところであります。これに関しては各幼稚園・保育所との日程調整やセンター職員の人員の確保の問題などの課題が出てきており、さらなる検討が必要でありますことから、現時点において、定期的なものとしては、5歳児相談のみの対応となっております。

なお、先生などからの依頼による現場へ派遣については、各幼稚園、保育所、小学校の先生などからの依頼により、職員の現場への派遣などを行い、全体的な対応ではなく、あくまでも個別の児童の様子を見るなどの対応は随時行われております。

【療育センター】

## 市内公園について

内容：市内には多くの公園があり、近年では紋別公園の整備が行なわれ、利用者にとっては大変ありがたいものとなっている。

他方で、森林公園については規模的にも大きく、自然が溢れる魅力的な公園であるが、その自然が逆に作用している部分もあり、日中にも係らず木が生い茂り、薄暗い箇所が数箇所ある。不審者の目撃情報が多い地域にあることから子どもだけで遊ばせるには不安もあり、何か対策を講じていただきたい。

また、遊具についても小学生以上が対象となっていると思われるので、未就学児が遊べる遊具の設置も検討していただきたい。

回答：森林公園は森林を活かして造成された公園であり、自然と親しみ森林への理解につなげ、更には市民の健康増進を目的として設置されております。

薄暗い箇所があるところのご指摘につきましては、設置目的が森林をメインとした公園であることから他の公園と比較し木が多く枝も張っており、込みすぎている箇所や草や笹が生い茂っている部分については一部保安林となっている箇所もありますので、伐採許可権を持つ北海道とも協議を行い、適正に伐採や整理を行いたいと考えております。

不審者の目撃が多い部分については、森林公園内でも過去に夜間の車乗り入れやトイレの破損等があり、警察からはパトロール等の協力もいただいているところです。公園内には夏季間のみですが、管理人を2名配置し安全対策等も行っております。

また、未就学児童対象の遊具設置ですが、橋梁の架け替え、水路の整備、老朽化した部分の補修などの老朽化に伴う維持管理に係る経費がかさんでいる状況でありますので、すぐに設置することは難しいと思われませんが、施設内の遊具のあり方等を含め検討したいと考えております。

最後に、森林公園内の水路や池に関してですが、池の周辺には誤って落ちないように柵を設置したところであります。また、柵の隙間の間隔が大きくボールが柵の下をくぐってしまう部分については、池にボールが落ちないように網を柵に張る対策をするなど、安全対策を施しております。気づかない部分で危険な箇所はあると思っておりますが、24時間監視することも難しいため、小さいお子様には保護者が必ず付き添っていただきますよう、お願いしたいと思っております。 【林業振興係】

## 件名：市内の子育てに係る行事の充実について

内容：紋別市の子育てに関する支援は確実に数年前より良くなっていると思われる。親子の交流を目的とした子育て支援センターの開設や各児童館等における魅力的なイベント、こどもまつりやふわふわバルーンなどの市内各所で行なわれる子どもを対象としたイベントなど、今後も是非継続して行なって欲しい。

回答：「もんべつしこどもまつり」は、イベントの企画から当日の司会進行までを小学高学年から高校生までの子どもが中心となっていく、「子どもによる子どものためのおまつり」として、紋別市青少年健全育成推進委員協議会が主催し、市教育委員会共催のもと、例年6月に森林公園で開催しております。

今年で20回目を迎えましたが、毎年1,000名程度の来場があり、大変好評をいただいております。

市教育委員会といたしましても、今後とも、「子どもによる子どものためのおまつり」というコンセプトを変えることなく、さらに魅力的なイベントとなるよう、紋別市青少年健全育成推進委員協議会と協力し、継続していきたいと考えております。

【青少年係】

市では平成25年5月策定の「紋別市まちづくりビジョン」に基づき、新たなイベントの開催を官民連携で取り組んでおり、昭和街商店街振興組合・オホーツク通り会・料飲店組合などの民間団体を中心に新たなイベントが開催されるようになりました。今後も「まちなか」が魅力的で賑わいのある交流空間となるよう、子供向けのイベントなどを推進していきたいと考えています。

【まちづくり推進室】